

くらしの安心情報

情報ファイル NO.53

平成 20 年 12 月 10 日

借金の返済に困り、インターネットで検索した業者に相談しようと思うのだが...

被害内容

【相談者 40代 男性】

以前から、生活費の不足を補うため、サラ金業者で借金をしており、現在6社に300万円ほどあります。返済が滞り困っていたところ、インターネットで「多重債務の相談を受けます。」との広告を見ました。信用できるでしょうか？

対処方法

- 最近、「多重債務を解決します。」との広告が多く見られます。
- ・この相談のように、深刻な借金問題を、顔の見えない相手に相談するのは危険が伴います。
 - ・多重債務者の困窮につけ込んで、「借金的一本化」「超低金利」などの甘い言葉で騙そうとする、ヤミ金融などの悪質業者もいます。
 - ・多重債務に陥ったら、速やかに最寄りの相談窓口(消費生活センター、市町村、法テラス、弁護士会、司法書士会など)に相談し、解決策を立てましょう。借金問題は、必ず解決できます。
 - ・県消費生活センターでは、債務状況を聞き取り、本人の希望により県弁護士会や県司法書士会へ直接予約を入れて、解決の方向づけをしています。気軽にご利用ください。

大丈夫かなー？
誰かに相談した方が
いいかなあ？



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は...

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)